

ミーティングルーム・クリエイティブルームご利用について

ミーティングルーム・クリエイティブルームご利用に際し、以下のご一読をお願いいたします。

1. 施設について

指定管理者：株式会社 Goolight

施設名：bota ミーティングルーム/クリエイティブルーム

所在地：長野県須坂市北横町 1295-1

営業時間：9時～22時（年末年始を除く）9時～18時（日・祝）

休業日：12月29日～1月3日・不定休（メンテナンス等のため）

所管課 須坂市教育委員会事務局子ども課

026-248-9026

2. ご利用料金について

【ミーティングルーム】

1時間 2,200円

9時～12時 3時間 5,500円

13時～17時 4時間 6,600円

18時～22時 4時間 7,700円

全日 16,500円

※価格は全て税込みです。

【クリエイティブルーム】

1時間 2,200円

9時～12時 3時間 5,500円

13時～17時 4時間 6,600円

18時～22時 4時間 7,700円

全日 16,500円

※価格は全て税込みです。

3. ご予約について

bota ホームページ（予約サイト）、お電話にて承っております。

4. お支払方法について

原則、現金、クレジットカード、電子マネー、QR決済となります。利用当日お支払をお願いします。

5. キャンセルについて

ご予約確定後、お客様の都合によりキャンセルまたは日時変更される場合は、キャンセル手数料が発生します。

※ご利用日の1日前～当日 ご利用料金の100%

ただし、次の事項のいずれかに該当し、指定管理者が特に必要があると認めた場合は、利用料の全部または一部を返金します。

- ①利用者の責によらない理由で利用できなくなったとき。
- ②ご利用日前2日までに利用の取りやめまたは変更を申し出たとき。
- ③上記以外で特別な理由があるとき。

※コロナウイルス感染症対策による政府、長野県による緊急事態宣言等の法令または条例の発令による外出自粛要請がありご利用日時がその期間または時間帯と重なる場合。

※大規模災害等による混乱および交通機関が麻痺および延滞した場合。

※本施設が上記の事由と関連またはその他の事由で運営を停止した場合。

6. 入出方法について

利用開始時間の5分前に施設の開錠をしております。ご来館の際は受付にお越しく下さい。

7. 退出について

利用開始時刻および利用終了時刻は厳守してください。終了時刻を超えた利用があった場合は超過1時間につきそれぞれの区分に該当する利用料の1時間あたりの利用料を増徴します。

8. ご利用上の注意事項

- ①ミーティングルーム・クリエイティブルームは現況貸しとなります。
- ②ミーティングルーム・クリエイティブルーム内を含め全館禁煙です。
- ③ご利用後、机・椅子等の原状復帰をお願いします。
- ④ミーティングルーム・クリエイティブルーム内でのご飲食の際に出たごみはお持ち帰りください。ご利用後、ミーティングルーム・クリエイティブルーム内の汚れが著しい場合は清掃料を別途ご請求させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ⑤セミナー等でご利用の場合、出席者からの電話等問い合わせには一切対応いたしません。必ず主催者様にて対応をお願いします。

9. 利用の制限等

利用者は次の事項に該当する、または、利用承認後、利用期間中においても、下記内容に該当すると判明した場合は、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。また、ご予約成立後でも予約を取り消し、利用開始後でも停止させていただく場合がございます。この場合において利用者が被った損害に対しても、本施設は一切の責任を負わず、全て利用者の責任において解決し、その際に生じた損害責任は、利用者にご負担いただきます。

- ①利用申し込み時の予約者情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス等）、内容、使用目的、使用方法が実際の使用内容と異なる・偽りがあると判断された場合。
- ②利用者との連絡が一切取れない場合。
- ③他の利用者、当施設周辺等に迷惑を及ぼすおそれがあると本施設が判断した場合。
- ④利用申込者が許可なく使用目的以外の利用、利用権の譲渡・転貸した場合。
- ⑤公益若しくは公安を害し、または風俗を乱すおそれがあるとき。
- ⑥利用の目的以外に利用したとき。
- ⑦施設又は備品等を損傷するおそれがあるとき。
- ⑧その他管理上必要があるとき。

10. 責任区分

- ①ミーティングルーム・クリエイティブルーム等の利用に際して発生した事故・盗難・紛失等につきましては、本施設は一切の責任を負いかねます。準備・搬入・撤去・解体等、事故防止には万全を期すとともに盗難・火災・事故が発生しないようお願いいたします。
- ②利用者が、ミーティングルーム・クリエイティブルーム・建物・備品等を汚損・毀損・紛失した場合は、修理代として実費弁償していただきます。その他の第三者に損害を与えた場合において、利用者は本施設またはその他の第三者が被った被害を賠償していただきます。また上記が原因によりミーティングルーム・クリエイティブルーム等の利用ができなくなり、他の会場への変更や損害の実費弁償と利用料金に基づく、逸失利益等を合わせた金額を負担していただきます。
- ③本施設において荷物・物品の預かりは、保管上のトラブルを避けるために固くお断りしておりますのでご了承ください。
- ④災害や不慮の事故、本施設都合、施設空調、電気・水道トラブル、予約上のトラブル等の為、利用者の責任によらず使用不可能となった場合、本施設は受領する利用料金を上限とした範囲内において賠償するものとします。なお、この際利用者側で発生する損害、機会損失等において得られたはずの利益に関しましては、本施設は責任を負いませんのでご了承ください。

以上

2023年12月改定